

# 平成29年度「無期転換等セミナー」のご案内

主催（公社）全基連福岡県支部

協力（公社）福岡県労働基準協会連合会

平成24年8月の労働契約法の改正により同一の使用者ととの間で、有期労働契約が通算で5年を超えて繰返し更新された場合は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換します。この場合の労働条件は、従前の労働条件と同一の内容となります。この規定の施行日は、平成25年4月1日です。通算契約期間の計算は平成25年4月1日以後に開始する有期契約が対象です。平成25年3月31日以前に開始した有期契約は、通算契約期間に含めません。この無期転換ルールは平成30年4月から適用事例が発生することとなり、今から準備して対応することが必要です。

本セミナーは、厚生労働省の委託事業として実施するものであり、参加費は無料です。多くの皆様の参加をお願い申し上げます。

日時 平成29年10月26日（木）、11月17日（金）及び  
平成30年2月9日（金）  
10:00～11:30（各日とも定員35名）  
場所 福岡県消防会館（福岡市博多区中洲中島町3-10）

参加無料  
参考書籍  
進呈

時間	講義項目	講義内容
10:00～11:00	無期転換ルール等	労働契約法、有期雇用特別措置法等の説明
11:00～11:30	個別相談	無期転換ルール等についての個別相談

下記申込書に必要事項を記入してFAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

（公社）福岡県労働基準協会連合会（TEL 092-262-7874）

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3-10（福岡県消防会館4階）

申込書（平成29年10月26日・平成29年11月17日・平成30年2月9日）

FAX（092）262-9893

平成 年 月 日

事業場名	所在地	電話・FAX	職名	氏名
※（会員・一般）				
※（会員・一般）				

注）①10月26日、11月17日又は2月9日の別、会員又は一般の別について、どちらかに○印を付けて下さい。